

検討の経緯 1. 自然環境保全基礎調査マスタープランと総合解析に向けた計画

- 1973年に自然環境保全基礎調査が開始され約50年。この50年間で、人口増加・経済成長期を経て、人口の減少・高齢化、経済の国際化・成長鈍化等、我が国の社会構造も大きく変化。
- これまで果たしてきた自然環境に係る「科学的な基盤情報」としての役割を維持しつつ、我が国の自然環境・社会が直面している様々な課題の同時解決を図っていくため、合理的な根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に資する自然環境の基盤情報として一層活用されるよう、中長期的な視点から、今後必要な調査を検討。
- 生物多様性情報の相互利用・共有化を推進するため、自然環境調査で取得されたデータの取り扱い（オープンデータ化、推奨される標準データ形式、データ連携等）の「道しるべ」となるガイドラインを検討。
- また、これまでの調査データや他調査のデータ、社会的データを用いて総合的な解析を実施。

マスタープラン

- ◆ 目的：2023年度から新しい枠組みで実施する自然環境保全基礎調査の実施に必要な基本方針を示す
- ◆ 計画期間：2023－2032年度（10年）
- ◆ 構成：
 1. プランの目的
 2. プランの期間
 3. 基礎調査のあり方（役割・調査設計の考え方）
 4. 調査計画（調査項目と優先度・スケジュール）
 5. 調査成果の情報発信（基本的考え方・発信方法）
 6. とりまとめ方針（中間評価、とりまとめ）
- ◆ ボリューム感等：20ページ程度。
 - 行政と有識者の意見・考えが盛り込まれ、担当者の交代後も理解できるようエッセンスを掲載。
- ◆ 付属資料
 1. 本マスタープランに基づいて実施する調査の実施設計に対する与件
 2. 自然環境調査に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン

総合解析方針

- ◆ 目的：2023年度から実施する総合解析の実施方針を示す
- ◆ 実施期間：2023－2025年度（3年）
- ◆ 構成：
 1. 総合解析の目的
 2. 実施期間
 3. 基本的考え方（基本方針、対象とする範囲等）
 4. 解析の枠組み（テーマおよび手順）
 5. アウトプット（結果の発信・活用方法）
 6. 使用データ（使用できる／収集の必要があるもの）
- ◆ 予備解析：解析の技術的な実現可能性の検証が必要なテーマについて予備解析を実施。
- ◆ ボリューム感等：20ページ程度。
- ◆ 付属資料
 1. 解析テーマの詳細
 2. 使用データの詳細

- 2021～2022年度の2か年で、計画部会、解析方針部会を各3回開催し、マスタープラン、総合解析方針を検討。2022年度にワーキンググループ等により、生物多様性情報ガイドラインを検討。2023年度初頭にこれらを公表。
- 2023年度から10年間で、マスタープランに基づく次期基礎調査を実施。ガイドラインを踏まえたデータの整備・発信を進める。
- 2023～2025年度の3か年で、総合解析方針に基づいて総合解析を実施。最終的な成果および関連データを広く公表するとともに、環境関連施策に対して情報提供や提案を行う。

